

7 No.603
JUL.2021

茨城経協

Ibaraki Employers' Association

<https://www.ikk.or.jp> Email info@ikk.or.jp

一般社団法人茨城県経営者協会



令和3年度定時総会



茨城経協

CONTENTS

01 令和3年度定時総会を開く

経営課題への対応や地域活性化に向けた貢献等活動の充実を図る年間計画が承認される

03 <調査報告> (茨城産業会議)

テレワーク実施状況に関するアンケート調査結果

05 寄附講座 (茨城キリスト教大学) 講演録

「地域共生社会をつくるエッセンシャルワーカーとしての誇りと責任」
(株)ハートピア取締役 木村哲之氏

06 委員会報告 士業ネットワーク主催/産業政策委員会/環境委員会

環境研究会/青年経営研究会

09 支部だより 常陸・那珂地区支部/取手・龍ヶ崎地区支部/古河・坂東地区支部

10 新入会員ご紹介

11 最近の労働判例から (一社)日本経済団体連合会 労働法制本部

12 偏屈爺の甘辛放談⑬

「いかに最期を迎えるか=立花隆氏の死生観に学ぶ」
<茨城新聞社社史編纂室(元論説委員長)小沼平氏>

13 <寄稿> 「インドネシアビジネスを考える視点」

日本貿易振興機構 (ジェトロ) 茨城貿易情報センター所長 吉田雄氏

14 NPO情報Vol.248<茨城NPOセンター・commons代表理事 横田能洋氏>

経営者協会ホームページ
<https://www.ikk.or.jp/>



茨城経協



経営課題への対応や地域活性化に向けた貢献等 活動の充実を図る年間計画が承認される

本会は去る6月10日（木）、水戸市千波町の水戸プラザホテルにて定時総会を開催した。

当日は新型コロナウイルス感染防止のため、交流パーティは中止、定時総会には会員197名出席、議決権行使書と合わせた出席会員数は855名。令和2年度の事業活動報告、収支決算報告、令和3年度の活動計画等のほか、いばらきダイバーシティ宣言文の内容等が承認された。



総会全体写真

開会宣言に続き、寺門一義会長が挨拶に立ち、「本日は新型コロナウイルス感染予防として、3密回避のため会場も2会場に分け、交流パーティも取り止めとさせていただいた。新型コロナウイルスの企業経営に与える影響は深刻で、ワクチン接種の加速と一刻も早い経済活動の正常化が望まれる。経協事業については、本年度は第9次中期運営要綱の中間年度となるが、会員の皆様が抱える課題や悩み、そして経協活動への要望・期待をしっかりと受け止め、デジタル技術を活用した経営変革の取り組みに拍車を掛け、会員企業の皆様の経営課題対応や地域経済活性化への貢献等、更なる活動の充実を図って参りたい」と述べた後、来賓代表として大井川和彦茨城県知事が挨拶した。

寺門会長が議長となり、第1号議案「令和2年度事業活動報告の承認を求める件」、第2号議案「令和2年度収支決算報告の承認を求める件」、第3号議案「常勤役員の報酬総額」について審議し、それぞれ原案どおり承認可決された。

次に、第4号議案「役員の異動等の承認を

求める件」として、2名の辞任により、下記2名の理事就任を満場一致で承認可決した。

鈴木義昭 JX金属(株)エグゼクティブマネージャー日立事業所所長

長野公秀 東日本電信電話(株)茨城支店長

続いて7月2日に県が主催となり開催の共同宣言セレモニーでの発表が予定されている「いばらきダイバーシティ宣言」の宣言内容案が報告され、満場一致で承認した。

記念講演では、コロナ禍でも業績を伸ばし、様々なメディアでも取り上げられている、アイリスオーヤマ株式会社の大山健太郎代表取締役会長より「いかなる時代環境でも利益を出す仕組み」と題する講演がなされた。



大山会長講演

令和3年度事業活動計画

【活動方針】

令和3年度は、第9次中期運営要綱（令和2年度～4年度の中期計画）の中間年度であり、要綱に掲げた『会員、地域、時代からの要請に応え、会員企業と地域経済の持続的発展に貢献します』をめざし、①経営課題（人材採用・育成、働き方改革、生産性向上、外国人労働力、副業解禁）、②地域の課題（豊かな茨城づくり、地域活性化、医療・教育問題）、③時代からの要請（SDGs、Society 5.0、ビジネスの新業態）に対応するため、3つの重点取組み項目、①情報発信、②旬な経営課題への対応、③場の創出の進捗を検証し、活動内容の見える化を進め、会員企業の満足度を高めてまいります。

また、パートナーシップ構築宣言で掲げた、①会員企業のデジタル化・IT化支援、②人材確保支援、③産学連携支援に取り組んでまいります。

【重点事業】

1. 新しい時代の経営に役立つ情報の積極的発信

- (1) 働き方改革、業務改善等の関連情報や先進事例の提供
- (2) デジタル化・IT化推進に関する情報の提供、実態調査の実施
- (3) カーボンニュートラルへの取り組み事例、情報の提供
- (4) 会員のビジネスシーズ・ニーズマッチング機能の拡充

2. 会員の経営環境の変化に応じた“旬”な経営課題への対応

- (1) 人材確保・採用支援策の実施
- (2) 専門家集団との関係による相談機能の強化と利用促進
- (3) 地元大学との共同研究などの産学連携の拡充
- (4) Society5.0時代への対応に関する情報の提供、実態調査の実施

3. 新型コロナウイルス感染症関係の情報収集と情報提供、政策要望・提言活動の実施

- (1) ウィズコロナ時代に必要な情報発信の推進
- (2) 経団連、各地経営者協会との連携による情報発信、関係事業の実施
- (3) ウィズコロナ時代の会員の課題に関する政策要望・提言の実施
- (4) オンライン活用等多様な研修・セミナーの開催
- (5) セミナー、講演会の録画動画の視聴ページの提供

4. より多くの会員が参加しやすい“場”の創出

- (1) 会員ニーズの多様化に対応した事業の展開
- (2) 支部・委員会の体制強化
- (3) 会員（新入会員・既存会員）への適切なフォロー

5. 「豊かな茨城づくり」のための社会貢献活動の強化

- (1) 地域貢献活動に参画する経営者をクローズアップ
- (2) 「安全安心なまちづくり運動」の継続
- (3) 次世代を担う若者の育成のための「県内大学への寄付講座」の継続

- (4) 茨城県についての知識を深める「いばらき塾」の継続

6. 地域社会発展のための政策提言力の向上

- (1) 会員ニーズ把握、政策提言・要望活動とその実現
- (2) 経団連、茨城産業会議を通じた政策提言・要望活動
- (3) 茨城県の魅力度・認知度upのための提言・要望活動
- (4) 行政・関係団体との連携強化(懇談会、勉強会の開催)

※下線は令和3年度の新たな重点事業

【新任地区支部長】



水戸地区支部長

芹澤弘之氏
(株)水戸京成百貨店
代表取締役社長



土浦・石岡・つくば地区
支部長

松上英一郎氏
関東鉄道(株)
取締役社長



県西地区支部長

青木繁政氏
青木重機運輸(株)
代表取締役

テレワーク実施状況に関するアンケート調査結果纏まる

当協会を含む県内経済4団体で構成する茨城産業会議（議長 茨城県商工会議所連合会 大久保博之 会長）において、2021年4～5月、コロナ禍における中小企業のデジタル化支援を検討するために、同会議を構成する経済団体の会員企業向けに「テレワーク実施状況に関するアンケート調査」を実施し、調査集計を取り纏めたので下記をご参照下さい。調査結果については、茨城産業会議が毎年行っている茨城県政要望の内容に反映する予定です。（調査分析委託先＝（株）常陽産業研究所）

1. 目的

県内企業・事業所のテレワークの実施状況を確認し、テレワークを継続的に実施する際の課題を整理する。その上で、テレワークの推進を支援する方向性について検討する。

2. 調査対象

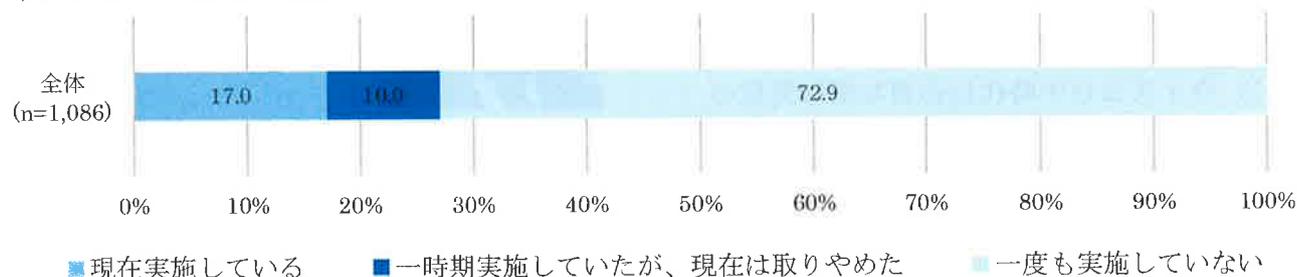
茨城県の経済4団体（一般社団法人茨城県経営者協会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会）の会員企業、有効回答数1,088社

3. 調査期間

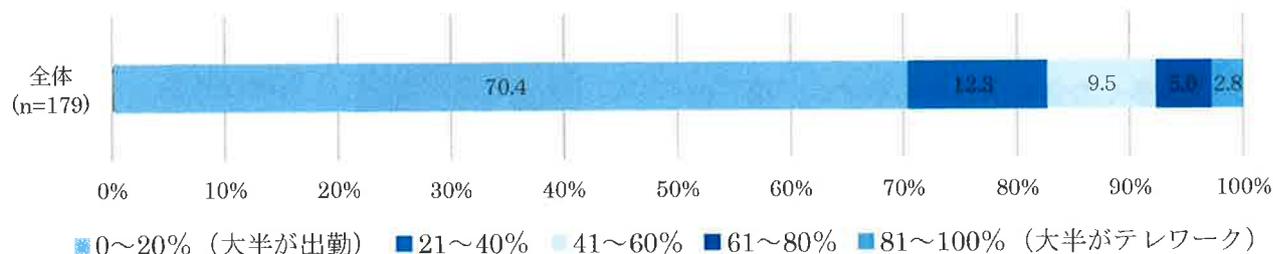
令和3年4月9日～5月21日

4. 調査結果

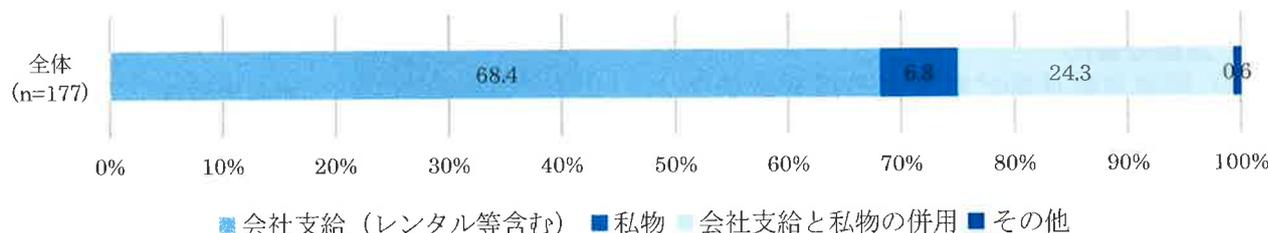
1) テレワークの実施状況



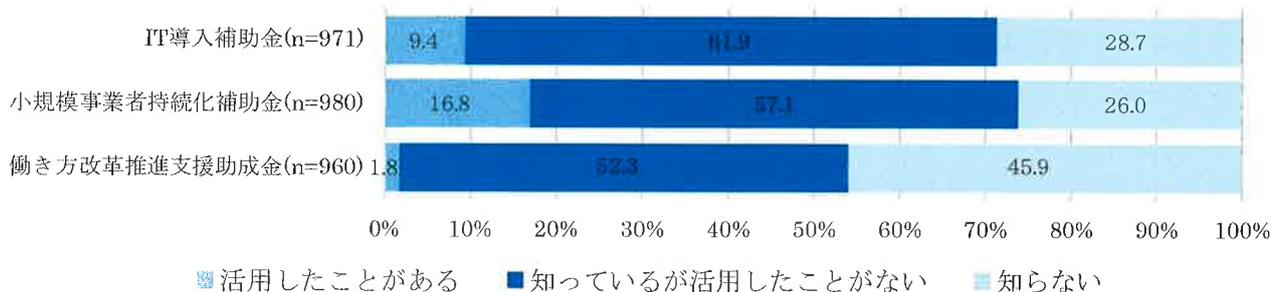
2) テレワークを実施する社員の割合



3) テレワークの際に使用しているハードウェア



- 4) テレワークを実施する目的 上位5つ(複数回答) 割合(%)
- 感染症流行時等における事業継続性保持のため … 74.7
 - 社員の出勤人数抑制(三密回避)のため …… 66.9
 - 働き方改革(時間外業務の削減)を進めるため …… 48.9
 - 社員の通勤負担軽減のため …… 32.0
 - 育児・介護等を行う社員への対応のため …… 25.8
- 5) テレワークを実施したことによる効果 上位5つ(複数回答) 割合(%)
- 働き方改革(時間外業務の削減など)が進んだ …… 45.3
 - 業務プロセスの見直しができる …… 43.1
 - コスト削減(オフィス・通勤費など) …… 26.0
 - 定型的業務の生産性が上がった …… 13.3
 - 非定型的業務の生産性が上がった …… 13.3
- 6) テレワークを継続実施する上での課題 上位5つ(複数回答) 割合(%)
- 社内のコミュニケーションが減る …… 50.6
 - PC等の機器やネットワーク環境・ソフトウェアの整備が十分でない 38.9
 - 社内外の書類への押印対応が必要(はんこレスができていない) 37.8
 - ペーパーレス化ができていない …… 36.7
 - 労務管理・マネジメントが困難である …… 33.3
- 7) 現在はテレワークを実施していない企業の考え 上位5つ(複数回答) 割合(%)
- テレワーク可能な業務がない …… 67.5
 - PC等の機器やネットワーク環境・ソフトウェアの整備が十分でない … 20.3
 - ペーパーレス化ができていない …… 14.8
 - 業務の生産性が下がる …… 13.2
 - 情報セキュリティ体制整備に不安がある …… 12.6
- 8) テレワーク導入に係る助成金や補助金の活用状況 上位5つ(複数回答) 割合(%)



茨城県内の企業・事業所のテレワークの実施状況をみると、全体では「現在実施している」が2割弱と東京都の5割超と比べて少ない。

業種別にみると、「一度も実施していない」が「飲食・宿泊業」で9割超と最も多く、次いで「小売業」、「建設業」となっており、個人向け対面サービス業においてテレワークの導入が進んでいない。

従業員規模別にみると、「300人以上」で「現在実施している」が5割超となった一方、「30人未満」で「一度も実施していない」が8割超となっており、従業員規模が小さいほどテレワークの実施が進んでいない。

但し、業務の見直しや助成金・補助金活用により、実施可能な企業の状況が伺えるので、茨城産業会議では毎年実施している「県政要望」に反映しながら、県内企業の働き方改革の推進や従業員の負担軽減に繋げる予定である。



地域共生社会をつくる エッセンシャルワーカー としての誇りと責任

株式会社ハートピア 取締役
木村 哲之氏

現在、日本は世界のどの国も経験したことの無い超少子高齢社会を迎えようとしています。

今後、少子化により生産年齢人口の減少は加速し、それに伴い就業者数も激減しますが、医療福祉従事者については増え続け、2040年には5人に1人が医療福祉従事者になることが予想されます。

しかしながら、その時点での要介護者は925.5万人となる見込みであることから、需給見込みについては大きくマイナスになっています。こうしたギャップを何で埋めるか、超高齢社会を支える介護人材の確保と質の向上とすそ野の拡大をどう図っていくかが当面の大きな課題となっています。

介護人材確保に向けた対策として、介護職員の処遇改善、介護職の魅力向上、外国人材の受入れ環境の整備といった取り組みが挙げられますが、ハーズバーグの動機付け・衛生理論に照らせば、仕事への達成感や業務上の責任範囲の拡大といった動機付け要因が満たされることで仕事への満足度が高まり、モチベーションを向上させることができます。

一方で、給与処遇面や会社の方針、労働環境などの衛生要因が満たされた場合には、不満が解消されるが、このことが満足感やモチベーションの向上に繋がるとは限りません。

つまり、介護業界においては、よく給料の低さが課題とされていますが、単に給料や処遇を良くするだけではなく、介護の仕事そのものの魅力を高める必要があるのではないかと考えます。

例えば、最近ではサーモグラフィー付きの見守りカメラで夜中、介護サービス利用者が危険な状況になった時にすぐ介護者が現場に出向くことによって、利用者と介護者どちらも守ることができるといった画期的なサービスがありますが、こうしたICTを活用した介護サービスについても介護の現場における生産性向上に加え、人材確保や定着においても有効であると考えます。

社会保障制度の持続可能性を高めるためには、地域に暮らす誰もが、ともに高めあい、ともに支えあう「地域共生社会」の実現を目指すことが必要です。

この半世紀、特にこの20年で、人と人、人と地域の繋がり方は大きく変わりました。しかし、繋がり方は変われど、繋がっていたいという気持ちは変わりません。大切なのは、孤立感の無いこと、誰かと繋がっているという実感、自分の居場所があるということ、自分が役割があるということ、です。

最後に余談になりますが、「返事は0.2秒」「頼まれ事は試され事」「できない理由を言わない」「今できることをやる」ということが私が先輩から教わり実践してきた言葉です。皆様のご参考になれば幸いです。

士業ネットワーク主催

第3回 オンライン無料相談会を開催

士業ネットワーク（会長 皆川雅彦氏 社会保険労務士法人 葵経営代表社員）は、5月21日（木）に、当会会員企業を対象にした「第3回 オンライン無料相談会」を士業会員3名の協力により Zoom を使用したオンライン方式にて実施。当日は、総勢4社の会員企業から「コロナ禍ということもあり、従業員同士のコミュニケーション不足や、気持ちが沈みがちで従業員が増えている。メンタルヘルスについての必要なスキルや知識を教えていただきたい。」「知人から助成金を活用してはどうかと言われたが、どのような助成金があり、どう活用すれば良いのかがわからな

い。」といった幅広い相談が寄せられた。

相談者からは「基本的なことから資料を交えて説明していただき、注意すべきポイントを押さえることが出来た。」「助成金の紹介のみならず、申請に関しての必要書類、留意点等も詳しく聞けて良かった。」といった反響が寄せられた。

なお、当ネットワークには、会員企業へのサービス向上策の一環として、昨年12月より本格的な活動を開始。現在、総勢36名の士業会員（内 税理士・公認会計士7名、社会保険労務士14名、司法書士10名、行政書士4名、弁理士1名）が参加しており、無料相談会の開

催日に限らず、初回60分無料（2回目以降の相談は有料）での様々な業務上の悩みに対する相談対応を常時行っている。

当ネットワークのご利用をご希望の方は、同封の相談申込書に内容を記入の上、Fax 又は Eメールにて本件担当までご返送をお願いいたします。

本件担当：

（一社）茨城県経営者協会
事務局 池田裕介
〒310-0801 水戸市桜川 2-2-35
茨城県産業会館 11 階
TEL 029-221-5301
FAX 029-224-1109
Eメール ikeda@ikk.or.jp

産業政策委員会

第1回会員ニーズ調査部会を開催

産業政策委員会（委員長 櫻井直之氏 ㈱小松製作所執行役員生産本部茨城工場長）の会員ニーズ調査部会（部会長 水出浩司氏 ㈱日立製作所日立事業所総務部長）は、6月16日（水）、経営者協会会議室において、第1回会員ニーズ調査部会を開催した。

まず水出部会長より「本日は、令和3年度県政要望についての協議が中心となるが、過日実施したアンケート調査結果を踏まえ、広く会員の声を反映

し、タイムリーかつ有効な提言・要望となるよう、皆さまより忌憚のない意見をお願いしたい」との挨拶があり、その後、議事に移った。

議事では、事務局から令和2年度の活動、令和3年2月に書面にて開催した「茨城県との意見交換会」、また、令和3年度会員ニーズアンケート調査の集計結果（回答率26.4% 昨年比1.5ポイント増）についての報告がなされ、令和3年度県政要望についての協議へと移っ

た。

令和3年度県政要望については、会員から示された要望、意見をもとに事務局が作成した要望素案を検証しながら、より具体的な内容とし今後の県内企業の事業活動に有益なものとなる事を目指し、活発な意見交換がなされた。

本会議で出された部会員からの意見などを踏まえ素案を修正し、部会長の承認後、7月1日開催の第1回産業政策委員会に諮ることが承認された。

産業政策委員会

第1回産業政策委員会を開催

産業政策委員会（委員長 櫻井直之氏（株）小松製作所執行役員生産本部茨城工場長）は、7月1日（木）、ホテル・ザ・ウエストヒルズ・水戸において、第1回産業政策委員会を開催した。

開催にあたり、櫻井委員長より、「本日は、令和3年度の県政要望案について協議を行うので、会員企業のニーズを的確に反映した県政への提言・要望となるよう、忌憚のない意見をい

ただき、活発な討議をお願いしたい。」との挨拶がなされた。

議事では、令和3年度の活動予定、令和3年度会員ニーズアンケート調査結果（回答率26.4%）についての事務局報告後、令和3年度県政要望案についての協議がなされ、出席者からは、雇用確保・人材育成への支援や、県内定住・県外からの流入の促進等の各項目について活発な意見が寄せられた。

県政要望書は、本委員会での修正事項をまとめ、7月26日の第1回政策委員会での承認を経て、10月下旬を目途に茨城県に提出される。



環境委員会

ISO 内部監査員養成研修会を開催

環境委員会（委員長 荒井徹氏 キヤノンエコロジーインダストリー(株)代表取締役社長）は、5月13日（木）～14日（金）にISO14001 内部監査員養成研修会、6月17日（木）～18日（金）にISO9001 内部監査員養成研修会を開催した。

今回の研修会では、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、WEB会議システム「Zoom」を利用したオンラインでの開催（参加者に対してレジュメ、映像・音声をライブ配信）をした。

本研修会は、ISO14001 および9001の認証取得を目指している組織の方、または内部監査員の養成を必要としている組織の方を対象に、規格の概要から監査の実務までを学ぶ2日間の

通学研修として開催し、特に内部監査員として必要な監査技法を習得することに力をいれている。

講師には、ISOの入門から活用までをサポートするセミナー業務と、審査業務を実施している(株)品質保証総合研究所（JQAI）ISO14001主任審査員中井邦治氏と、ISO9001主任審査員山本紘之氏をお招きした。

受講者は、講師による解説とロールプレイングにおいて監査側・被監査側の立場を体験しながら理解を深め、受講者全員が修了テストに合格し、修了証書を授与された。

次回のISO14001 内部監査員養成研修会の開催計画は右記のとおり（ISO9001は申込者多数によりキャン

セル待ちの状況）。

[ISO14001 内部監査員養成研修会]

・とき：

① 7月29日（木）～30日（金）の2日間、

② 10月28日（木）～29日（金）の2日間

・ところ：

何れも（①②）茨城県産業会館

補足資料

環境パフォーマンスの例

- ・ 天然資源利用量(原材料等の使用量)
- ・ 水使用量
- ・ 排水量
- ・ 廃棄物排出量
- ・ 電気使用量
- ・ ガス使用量
- ・ ガリウム使用量
- ・ CO₂排出量
- ・ 騒音の状況
- ・ 振動の状況
- ・ 水質汚染の状況
- ・ 土壌汚染の状況
- ・ 化学物質使用の状況
- ・ 取引先や関連会社でのCO₂排出量

(公財) 日本適合性認定協会調べ 76
copyright JQAI 品質保証総合研究所

環境研究会（代表幹事 鈴木良治氏（株）日立製作所 日立事業所 エネルギー環境管理センタ主任技師）は5月18日（火）、WEB会議システム「Zoom」を利用したオンラインにて、幹事会を開催した。

幹事会では、令和2年度事業活動報告および収支決算報告、令和3年度事業活動計画（素案）および収支予算（素案）、本年度役員（素案）について、報告協議を行った。

各幹事からは「脱炭素社会実

現に向けた情報提供」などを求める意見があり、各幹事から寄せられた意見を加味し、今後の事業活動計画の内容に盛り込むことを確認した。

青年経営研究会

令和3年度 役員会を開催

青年経営研究会（会長 藤澤昭彦氏（株）霞浦観光ホテル代表取締役）は、6月1日（火）、L'AUBE Kasumigauraにて、令和3年度の役員会を開催した。

役員会では、令和2年度の活動報告と令和3年度の活動計画案について協議がなされ、コロナ禍でも十分な感染予防対策をしたうえで、例会等を開催していくことを確認した。

次回の会合は、7月29日（木）L'AUBE Kasumigauraにて、令和3年度の総会を開催予定。総会後の記念講演会には、当会のOBで茨城県議会議員の塚本一也氏をお招きし、「茨城県の鉄道政策の現状と課題」と題する講演を予定している。

〔青年経営研究会 会員募集のご案内〕

当研究会は、昭和57年2月設立し、来年2月で40年目を迎えます。若手経営者及び経営幹部の皆様の相互啓発、交流、人脈づくりに役立てて頂くべ

く、会員制の「青年経営研究会（年会費：3万円、51才で卒業）」を設置し、自主的な活動を展開頂いております。

現在、総勢80名を超える県内の若手経営者並びに経営幹部が会員登録し、藤澤昭彦会長を中心に、①研修委員会、②交流拡大委員会、③日本の魅力発掘委員会、④世界の魅力発掘委員会の4委員会を設置し、特色ある例会を開催しております。

オブザーブ参加の可能な事業もごございますので、興味がある方は、お気軽にお問合せください。

本件担当：

（一社）茨城県経営者協会

事務局 薄井優

〒310-0801 水戸市桜川 2-2-35

茨城県産業会館 11階

TEL 029-221-5301

FAX 029-224-1109

Eメール usui@ikk.or.jp



常陸・那珂地区支部

“幹部・中堅リーダー養成講座”を開催

常陸・那珂地区支部（支部長 柳生修氏 コロナ電気㈱代表取締役社長）は6月4日（金）、ホテルクリスタルパレスにおいて、「現場を引っ張り、管理ができるプレイングマネージャー」を目指して「第5期 幹部・中堅リーダー養成講座」を開催した。コロナ禍にあって感染対策をとりながら66名が参加された。

講師には、受講者・受講者間の対話を重視し、深い気づきと自律的な行動を促す研修で好評な、株式会社アイ・イーシー専任講師の丹羽将喜氏をお招きし、ご指導いただいた。

本講座は、「リーダーシップとマネジメント」「チームの構造とリーダーの役割」「リーダー

に求められるスキル」についてワークを交えながら解説いただいた。特に、「リーダーに求められるスキル」としては、①相手の行動・変化につなげる話すスキル、②相手の本音を引き出す聴くスキル、③学びの定着化と方向修正を促すほめる/叱るスキルの習得が重要であると説かれ、参加者はこれらのスキル習得に向けた具体的方法論を熱心に学んでいた。

参加者アンケートでは「自分の職場でも該当する内容が多々あり参考になった。普段あたりまえにやっているコミュニケーションもマネジメントを意識して対応したい。」「職場内の関係の質を大切にし、チームワーク

を高めることで、業務遂行度が向上することが理解できた。実践していきたい。」といった感想が寄せられていた。



取手・龍ヶ崎地区支部、古河・坂東地区支部 「よくわかる労働基準法基礎知識」共催セミナーを開催

取手・龍ヶ崎地区支部（支部長 梶尾伸明氏 キリンビール㈱ 執行役員取手工場長）と古河・坂東地区支部（支部長 小林太志氏 三桜工業㈱総務本部長）は、共催による「よくわかる労働基準法基礎知識セミナー」を3回シリーズ（第1回目4月13日（火）、第2回目4月21日（水）、第3回5月20日（木））で開催した。

本セミナーでは、労働関連法が専門の千葉総合法律事務所所長 弁護士千葉博氏をお招きし、総務・人事・労務担当者

として初任の方や、労働基準法の理解をあらためて復習したい方、また部下を指導する管理監督者の方々などを対象に、労働基準法の基礎知識についてわかり易く解説いただいた。

千葉講師は、東京大学法学部卒業後、94年に弁護士登録をされ、高江・阿部法律事務所に入所。実務経験を積み、2008年4月千葉総合法律事務所を開設、現在に至る。関東学院大学・神奈川大学・早稲田経営学院・東京リーガルマインドの講師などを歴任され、分かりやすい講

義には定評があり、各方面で活躍されている。

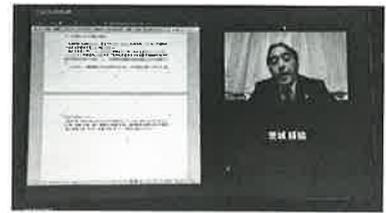
今回のセミナーは、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、WEB会議システム「Zoom」を利用したオンラインでの開催（参加者に対してレジュメ、映像・音声をライブ配信）をした。

セミナーの内容は、第1回目に「労働基準法概要」「労働契約の締結における注意点」、第2回目に「賃金・賞与・退職金の諸問題」「労働時間」、第3回目に「休日・休暇、年次有給休

暇」「労働契約の変更・解消」「人事と懲戒の実務」などについて、講師による解説と質疑応答を行った。

受講者は、パソコンやタブレッ

ト、スマートフォンから、リアルタイムにセミナーを受講され、職場でトラブルを起こさないために、押さえておきたい労働基準法の基礎知識を習得された。



解説する千葉博弁護士

支部共催

Zoom 利用による、マナーアップ&クレーム対応力強化セミナーを開催

当協会は、全支部共催による「マナーアップ&クレーム対応力強化セミナー」を3回シリーズ（第1回目5月18日(火)、第2回目5月27日(木)、第3回6月9日(水))で開催した。

講師には、人財教育やサービスレベル調査を得意とする(株)EMMY (エミー) 代表取締役の渡辺満枝氏を講師としてお招きした。

渡辺講師は、日本航空(株)の国際線フライトアテンダントとして勤務され、つくば万博では、博覧会協会コンパニオンの教育・運営管理を担当。その後、企業の人財能力開発のサポートを目指し、(株)EMMYを設立さ

れた。本業以外にも、茨城地方労働審議会委員、筑波技術大学非常勤講師などの各方面で活躍されている。

今回のセミナーは、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、WEB会議システム「Zoom」を利用したオンラインでの開催（参加者に対してレジュメ、映像・音声をライブ配信）をした。

セミナーの内容は、第1回目に「挨拶の仕方」「立振舞い」「言葉遣い・敬語」、第2回目に「電話対応」「来客対応」「訪問のマナー」、第3回目に「クレーム時の心構え」「クレーム事例」「クレーム対応の仕方」など多種多

様なビジネスマナーについて、講師による解説とロールプレイやグループディスカッションを通して行った。

受講者は、パソコンやタブレット、スマートフォンから、リアルタイムにセミナーを受講され、社会人としての必須知識や社内外ともに信頼されるビジネスマナーのスキルを習得した。



解説する渡辺満枝社長

新入会員紹介

株式会社古川技建

■代表取締役社長 佐藤勝哉



Data
所在地 / 日立市桜川町
2丁目6番17号
TEL / 0294-35-7601
業 種 / 下水道維持管
理業
従業員 / 13名

Appeal Point

弊社は、1976年に日立市で創業し、下水道維持管理業を45年間にわたり営んでおります。耳慣れない業種かも知れませんが、日々の生活で使用するキッチンやお風呂、トイレなどから出る排水を下水道処理場まで運ぶ管路の調査や清掃、補修を行っている企業です。

下水道管内にテレビカメラを挿入し、劣化や破損等の異常がないか調査を行い、報告書を作成しています。また、調査報告書を基に、弊社の専門技師が、異常箇所に対する適切な処置について、提案から手当まで、お手伝いさせていただいております。

昨今、ライフラインの老朽化が目目されていますが、地震や大雨等の自然災害がライフラインに与える影響も懸念されております。弊社は、東日本大震災後の復旧対応で得た知見や経験を取り込み、下水道を守るという強い使命感の下、日々業務に勤しんでおります。

今後も皆様が、安心・安全に下水道をお使いいただけるように尽力してまいります。皆様との交流を楽しみにしております。ご指導ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

◆◆◆ 最近の労働判例から ◆◆◆

残業時間の指導を考慮し、PCログから労働時間を認定した例

大作商事事件
東京地裁 令和元・6.28 判決

【事件の概要】

本件は、被告会社に勤務していた原告が、出勤簿記載の労働時間を超えて時間外労働等に従事していた旨主張し、未払い割増賃金等の支払いを求めて訴訟を提訴した事案である。

被告の従業員は、月ごとに、出勤簿を作成することとされていた。出勤簿は、稼働日ごとに、始業・終業時間、休暇・遅刻・早退の有無、残業をした場合における残業内容や残業時間を当該従業員が記載し、捺印のうえ、上司に提出する体裁となっており、上司が確認のうえ、こ

れに認印を押捺するものとされていた。また、被告では、出勤簿の作成のほか、各従業員

において、出勤時にグループウェアのタイムカード機能を利用して、出勤時刻を記録するよう指導がされていた。

被告では、業務の効率的遂行といった観点から、個々の従業員の月当たりの残業時間が30時間以内となるよう指導がされていたところ、本件請求期間にかかる出勤簿の原告の月当たりの残業時間は、30時間を超えない月も散見されるものの、30時間とされているものが多く、これを超えて記載がされているものはなかった。

原告は、自身の主張を裏付ける証拠として、パソコンの立ち上げ・シャットダウンのログ記

録を提出したが、被告は出勤簿やタイムカードの時間をもとに労働時間を認定するべきと主張した。

【判決の要旨】

判決は、原告申告の出勤簿の残業時間がどの月も30時間を超えることはなく、多くは寸分違わず30時間と申告されていることから、原告が被告からの指導ゆえに出勤簿記載の残業時間を多くとも30時間にとどめることとしていたと推認するのが合理的とした。そのうえで、

パソコンのログ記録は原告の労働時間を推知する手がかりとして相応の合理的根拠がある

原告が提出したパソコンのログ記録について、原告が業務の性質上、パソコンを多く利用

する業務であったこと、ログ記録について、朝礼の時刻やグループウェアのタイムカード記録等の他の記録との符合も認められることから、原告の労働時間を推知する手がかりとして相応の合理的根拠があるとし、ほかに的確な反証のない限り、ログ記録を手がかりとして原告の労働時間を推知するのが相当であると判断した。

【日本経団連労働法制本部】

判決の詳細については、経団連事業サービス発行『労働経済判例速報』第2409号をご参照ください。

偏屈爺の甘辛放談⑬

いかに最期を迎えるか＝立花隆氏の死生観に学ぶ

「田中角栄研究 その金脈と人脈」(文藝春秋)で時の総理を引退に追い込むなど、政治から医療、科学、宇宙まで、さまざまな分野で数多くの著作を残し、「知の巨人」とまで評されたジャーナリストで評論家の立花隆さんが去る4月30日、急性冠症候群のため死去した。享年80歳だった。

立花さんの死を知ったのは、その死からおおよそ2カ月余り経過した6月24日の新聞紙上においてだった。記事によれば、立花さんは糖尿病や心臓病などの持病があり2007年にはぼうこうがんが発覚。翌年には冠状動脈の機能不全が見つかり心臓の手術を受けるなど、次々と襲う病魔と闘いながらも精力的に執筆活動を続けた。

■「生命の大いなる環の中に入っていく」

その葬儀は5月4日、本人の意思を尊重して家族による「樹木葬」で行われたという。いかにも「立花さんらしいな」と思った。氏は数多くの著作の中で人の死に関するものも幾つか残している。「脳死」「脳死再論」「臨死体験」など科学的に死を検証する著作を経て、晩年には「結局、死ぬというのは夢の世界に入っていくのに近い体験なのだから、いい夢を見ようという気持ちで人間は死んでいくことができるんじゃないか」(『知の旅は終わらない』・文春新書)。また「(自らが)死んだ後については葬式にも墓にもまったく関心がありません」「(もし葬式をするなら)樹木葬あたりがいいかなと思っています。生命の大いなる環の中に入っていく感じがいいじゃないですか」(同)とも記していた。

■コロナ禍で変わる葬儀の形態

ここで一転、世間一般の葬儀の話に戻る。コロナ禍で葬儀の形態が近親者のみで行う家族葬が急激に増えている。都市部では以前から行われていたが、地方でも新聞の悔やみ欄に「葬儀は近親者で行った」という事後報告が目につくようになった。また一般の葬儀でも、親族でなければ焼香のみで葬儀には参列しない形態が普通になりつつある。葬式の在り様も時代とともに変化し、コロナ禍がそれをさらに加速させているようだ。

余談になるが、なぜ新聞各紙は悔やみ欄を設けているのか。それは読者のニーズが極めて高いからである。超高齢社会の中で亡くなる人が増える一方で、地域社会の縁(えにし)が薄れ、昔のような知らせ(訃報を知らせる連絡網)もなくなりつつある現代社会にあって、友人・知人の死を知る有力な情報源として新聞の悔やみ欄がある。このコーナーがどれだけ読者に読まれているかは各紙の県版を見れば一目瞭然である。たとえば全国紙の県版は1頁か2頁しかない。その貴重な紙面に本来なら悔やみ記事の代わりに一般記事をもっと載せたいはずなのにそれはしない。悔やみ欄のニーズが大きく、それをはずすことは読者減につながるためにできないのである。

立花隆氏の訃報から最近の葬式事情にまで話が飛んだが、いずれにしても葬儀の形態や在り様が今後、さらに変貌を遂げていくことは間違いないだろう。その際、去り行く者より、残された人々(家族など)にとって好ましいと思える形でとり行うことが最良だと思うのだが、いかがであろうか。

茨城新聞社
社史編纂委員
元論説委員長

おぬま たいら
小沼 平氏

「インドネシアビジネスを考える視点」

日本貿易振興機構(ジェトロ)茨城貿易情報センター
所長 吉田 雄

みなさま、こんにちは。ジェトロ茨城の吉田と申します。

木ノ本の後任として、4月7日に着任いたしました。茨城県経営者協会の会員の皆様におかれましては、日頃よりジェトロ茨城の活動についてご理解・ご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。茨城は小生にとりまして、学生時代を含め7年ほど住んだ馴染みの土地で、県内各地に思い出があります。ジェトロ茨城では、海外ビジネスの支援を通じて、茨城県経済のより一層の活性化に貢献すべく邁進してまいりますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

さて、今回は、小生が2014年から5年間駐在しておりましたインドネシアについてお話したいと思います。

インドネシアというと、みなさま、どのようなイメージをお持ちでしょうか？高層ビルが立ち並び、世界最悪クラスとも言われる渋滞が名物の首都ジャカルタや、はたまた、バリのような憧れのリゾート地のイメージかもしれません。これらのイメージは、点としては正しいのですが、東西5,000キロ(九州からジャカルタまでの距離に匹敵)におよび、3つのタイムゾーンがあるほど広大なインドネシアの全体像を面として理解するのは意外と難しいかもしれません。海外ビジネスのターゲットとして、インドネシアを考える視点をお伝えできればと思います。

<ASEANの4割はインドネシア>

小生がよくお話しているのは、ASEANの4割はインドネシアです、という点です。ASEANの加盟国は10か国あ

りますが、10か国の面積、人口、GDPの合計のほぼ4割はインドネシアが占めます。更に、少子化が進むシンガポール、タイ、ベトナム、マレーシアなどと比べて、平均年齢が20代と若く(日本は46歳)、経済成長の伸び代も大きいといえます。ASEANでのビジネスを考える際、インドネシアは検討の対象から外せない国、といえるでしょう。他方、学術面に目を向けると、インドネシアは、博士号保持者数や特許件数など、ASEAN諸国のなかでも見劣りするといわれます。このあたりは、留学生や研究者など、日本との間における人材交流活性化のニーズがあるともいえるのではないのでしょうか。

<厚い日本品質への信頼>

インドネシアの主要産業は、石炭・石油・鉱物やパームオイルなどの資源を除くと、二輪・四輪産業です。特筆すべきは、日本ブランドのシェアで、二輪ではほぼ100%が日本ブランド(ホンダ、ヤマハ等)、四輪でも97%が日本ブランド(トヨタ、ダイハツ、ホンダ、三菱等)です。近年、ウーリンなどの中国ブランドも徐々に浸透していますが、日本ブランドの牙城を崩すような気配はみられません。背景には、インドネシア市場における日本品質への信頼があり、また、インドネシア国民は一般的に、使い慣れたもの・信頼しているものに対するブランドロイヤルティが高いと感じます(例えば、インドネシアでは今もSANYOブランドが使われており、家庭用「ポンプの王様」と

して知られています)。

もちろん、その背景には、悪路や洪水などハード環境での使用に耐える車やバイクを供給してきた、日本企業の努力があることはいうまでもありません。

<根強い日本ブランドの需要>

二輪・四輪の完成車メーカーがほぼ全て日系であるため、ティア1以下の部品やコンポーネントの製造工程で使用される機械・工具についても、日本ブランドへのニーズが高いです。

これはローカル企業であっても同じで、納入先である日系メーカーの求める品質に合わせるため、日本ブランドの機械・工具を選好する傾向があり、ここに日本ブランドの大きな市場があります。インドネシアでも、かつてほど急激ではないものの、人件費の高騰が続いており、自動化や省人化に向けて、例えば製造ラインにロボットを組み込むような動きがみられます。自動化や省人化に資する製品やサービスを提案すると参入しやすいため、

今回は紙面の都合で以上となりますが、次回の寄稿でも、海外ビジネスのターゲットとしてインドネシアを考える視点をご提示できればと思います。引き続きどうぞ宜しくお願い申し上げます。



ジャカルタ中心部(スディルマン通り)の高層ビルと渋滞の様子(筆者撮影)

自然災害への備えに向けて

茨城 NPO センター・コモンズ 代表理事 横田 能洋 氏

毎年7月には全国どこかで水害が発生するが、今年は熱海で大規模土石流という形で発生した。川の洪水は水位で観測できるが、突然発生する土石流は予測が難しく避難も難しい。近年、災害関連の制度もいくつか変更されている。

一つ目の変更は避難の呼びかけ方の変化で、以前あった避難勧告と避難指示が分かりにくかったため避難指示に一本化された。ステージ3の高齢者等避難で移動に制約がある人が避難し、ステージ4の避難指示の段階で全員が危険な場所から避難する。ステージ5の緊急安全確保の段階は建物の中での安全確保だ。

二つ目の変更は分散避難。これまで避難といえば避難場所や避難所だったが、コロナ禍で密を避けるために避難所の定員が縮小され、避難所以外の安全な場所（ホテル、知人宅、高い建物の上層階など）への避難の検討が求められている。中にはホテル利用費を補助する自治体の動きも出ている。

三つ目が、災害時要配慮者の個別避難計画の作成が強く求められていることだ。歩行や車の運転が難しい高齢者、障がい者などは、災害リスクが高まって自力で避難場所に移ることが難しい。そうした人を地域の誰

かが早い段階で迎えに行き、安全な場に移すための計画を一人ひとりに応じて作るようになってきているが、全国的にあまり進んでいない。災害の間際になって、要配慮者リストが区長や民生委員が渡されても対応は難しい。いかに平時に備えるかが重要になるが、私はこの個別避難計画づくりを通じて、地域の中で見守りや生活サポートの仕組みもできると考え、地元で動き出している。

要配慮者のリスト作りは各自治体で進められている。障害者手帳を持っていたり、一定年齢以上の人や介護を受けている人などに避難時の支援の必要性や自分の情報を支援者に公開することに関する意向調査が行われ、かなりの人が手を挙げている。問題はこのリストを作った後がなかなか進まないことだ。

先進的な自治体では通常の高齢者のケアプランの延長で、災害時の避難行動のプランを作っており、行政内部で福祉部門と危機管理部門の連携が重要になる。もう一つ重要なのがその人が住む地域住民との連携だ。私は地元の二つの町（合わせて約1,200世帯）でコミュニティ協議会を立ち上げ、地区防災計画を作った。これまでも予め携帯番号を登録した人には、台風時にショートメールで配信したり、

近くの学校で避難所開設訓練を行ってきた。この地区に何人が避難時の支援を求める人がいるのか、行政から情報をもらい地図に落とす作業から始めたい。

次に、避難先の選択肢を明らかにする。市外も含め避難所が何処にあり、どんな設備になっているか。その上で、本人と移動支援者で何処に避難するかを検討する。行政はいつ避難するのか計画するマイタイムラインを強調するが、何処へ、誰と、という部分がなければいけない。

この中で一番の課題は、移動支援者の確保だ。親族に頼めれば良いが近くにいないことも多い。近くに知人友人がいれば良いが、最近ではコロナ禍で地域の集まりが減り、繋がりが減っている。となると、地区で車を出せる人の中から、避難の支援をする人をどう見出せるかが重要だ。移動困難な人を車に乗せる際は、介助や声掛けも重要になる。私のNPOでは、平時から高齢者などの通院や買い物の送迎をボランティアで行っている。これは6年前の常総水害後に始めた活動であるが、運転協力が減り、職員が対応することが多い状況である。困った時の送迎をサポートするボランティアをどう増やすか、災害時の逃げ遅れを防ぐためにも何とか仕組みを作りたい。

茨城労働局からのお知らせ

公正な
採用選考を
目指して

採用選考時に配慮すべき事項

就職差別につながるおそれがある具体的事項として、少なくとも

- 適性・能力に関係のない事項「本人に責任のない事項や、本来自由であるべき事項（思想・信条にかかわること）」を、エントリーシート・応募用紙・面接・作文などによって把握すること
- 身元調査・合理的必要性のない採用選考時の健康診断を実施することなど14事項をあげることができます。

具体的に気をつけることは？

次の (a) や (b) の事項をエントリーシート・応募用紙に記載させる、面接時において尋ねる、作文を課すなどによって把握することや、(c) を実施することは、就職差別につながるおそれがあります。

就職差別につながるおそれがある **14** 事項

- | (a) 本人に責任のない
事項の把握 | (b) 本来自由であるべき事項の把握
(思想・信条にかかわること) | (c) 採用選考の方法 |
|--|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">● 本籍・出生地に関すること（注1）● 家族に関すること● 住宅状況に関すること● 生活環境・家庭環境などに関すること | <ul style="list-style-type: none">● 宗教に関すること● 支持政党に関することの把握● 人生観・生活信条などに関すること● 尊敬する人物に関すること● 思想に関すること● 労働組合
（加入状況や活動歴など）、
学生運動などの社会運動に関する
こと● 購読新聞・雑誌・愛読書
などに関すること | <ul style="list-style-type: none">● 身元調査など（注2）の実施● 本人の適性・能力に関係ない事項を含んだ応募書類の使用● 合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施 |

茨城労働局からのお知らせ

事業主の皆さまへ

新たな履歴書の様式例の作成について

厚生労働省が作成した「様式例」を参考にして、
公正な採用選考の取り組みをお願いします

厚生労働省では、これまで公正な採用選考（※1）を確保する観点から、一般財団法人日本規格協会（以下「日本規格協会」という。）が、JIS規格の解説の様式例において示していた履歴書の様式例の使用を推奨していました。

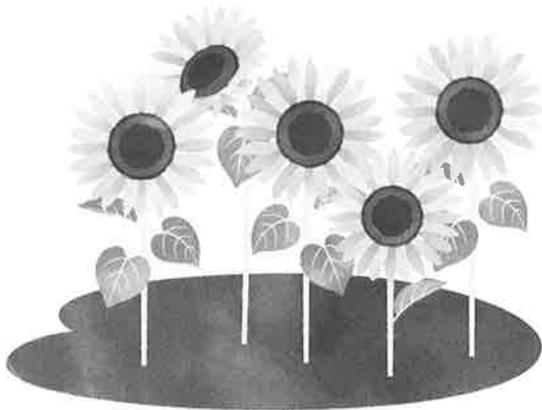
令和2年7月に日本規格協会が、JIS規格の解説の様式例から履歴書の様式例を削除したため、厚生労働省で新たな履歴書の様式について検討を行い、事業主の皆様にご参考にしていただくための様式例（厚生労働省履歴書様式例）を作成しました（別添ご参照）。

採用選考時に使用する履歴書の様式については、本様式例を参考にしつつ、公正な採用選考をお願いします。履歴書の様式に本様式例と異なる記載欄を設ける場合は、公正な採用選考の観点に特にご留意をお願いします。

（※1）厚生労働省では、応募者に広く門戸を開き、本人のもつ適性・能力を基準とした公正な採用選考を推進しています。

変更点（従来の履歴書様式例と異なる点）

1. 性別欄は任意記載欄となります。
2. 各欄（「通勤時間」「扶養家族数（配偶者を除く）」「配偶者」「配偶者の扶養義務」）の4項目は設けないこととします。



心を込めて、信頼できるカーライフ
茨城トヨタ

ALPHARD



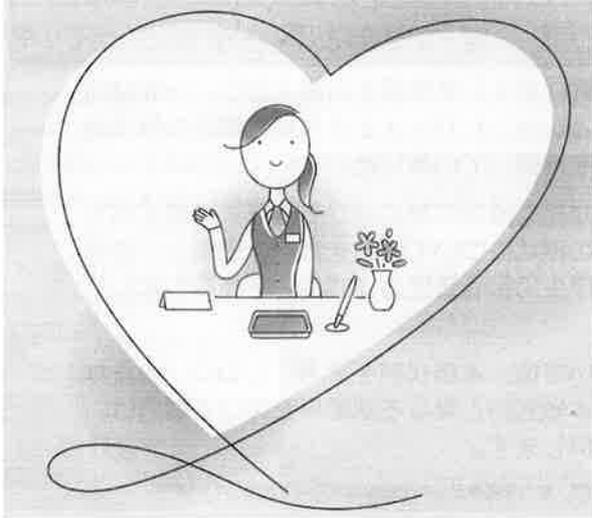
アルファードHV G "Fパッケージ"

茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町 1887 〒310-0851
TEL 0120-090110
<https://www.ibaraki-toyota.jp/>

START YOUR IMPOSSIBLE  TOYOTA

人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも
ご利用しやすい銀行を
めざしています。



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

2021年 生活革命

皆さま方の生活も変えてみませんか

SDGs生活
貢献経営

生活環境と社会貢献と
人類の貧困を考え
社会活動に参加しよう

便利生活
技術経営

情報機器を使いこなし
より便利な
デジタル社会を楽しもう

健康生活
健康経営

栄養バランスと
良質な睡眠と適度な運動で
疫病を退散させよう



<https://www.kasumi.co.jp/>
〒305-8510 茨城県つくば市西大橋599-1 TEL.029-850-1850



HITACHI
Inspire the Next

次の時代に、新しい風を吹き込んでいきます。

時代はいま、新しい息吹を求めて、大きく動きはじめています。

今日を生きる人々がいつも元気でいられるように、明日を生きる人々がいつもいきいきとしていられるように。
日立グループは、人に、社会に、次の時代に新しい風を吹き込み、豊かな暮らしとよりよい社会の実現をめざします。

日立の樹オンライン www.hitachinoki.net

株式会社 日立製作所 日立金属株式会社 日立建機株式会社 株式会社 日立ハイテク 日立グローバルライフソリューションズ株式会社
日立Astemo株式会社 株式会社 日立ビルシステム 株式会社 日立産機システム 株式会社 日立インダストリアルプロダクツ



全国ネットの人材情報で 出向・移籍をサポート!

全国ネット

全国47都道府県の
事務所で取扱って
おります。

信頼と安心

経済・産業団体と国
の協力で設立された
公益財団法人です。

無料

情報の提供、相談、
あっせんの費用は
かかりません。

登録

在職中の登録が
必要です。

 公益財団法人産業雇用安定センター 茨城事務所

〒310-0803 茨城県水戸市城南1-1-6 サザン水戸ビル4階

TEL 029-231-6044 FAX 029-233-3602

URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

無料経営相談(士業ネットワーク)のご案内

当会では、会員士業(税理士・公認会計士8名、社会保険労務士14名、司法書士10名、行政書士3名、弁理士1名)のご協力のもと、会員の皆様は事業を推進される上での様々な課題が発生した際、お気軽に専門家である士業に相談できる「士業ネットワーク」を立ち上げております。

お悩みごとに対応頂ける専門家による相談体制が整っておりますので、是非ご活用下さい。

例えば

- ・財務書類作成、法人税、相続税等の会計業務・税務に係わるご相談
- ・経営改善・事業承継支援・働き方改革等の経営コンサルティングについてのご相談
- ・新型コロナウイルス関連をはじめとした各種助成金のご活用、申請方法に関するご相談
- ・新型コロナウイルス対応も含む従業員の休業や賃金制度の整備、人事制度、就業規則の見直し、ハラスメント対応等を始めとした各種労務管理面のご相談
- ・テレワーク導入等労務のIT化に伴う就業規則の見直し
- ・勤怠システム導入導入、クラウド化、テレワーク化等の業務IT化の支援
- ・営業許認可の取得・申請等に関するご相談
- ・行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行に関するご相談
- ・外国人労働者の在留資格取得・帰化申請等手続きに関するご相談
- ・土地の売買や役員変更、株式発行等の不動産・商業登記に係わるご相談
- ・民事信託を活用した事業承継・財産承継に関するご相談
- ・特許・商標等の取得に係わるご相談 etc

ご相談は初回無料となります。当会士業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいりますので、担当の下記事務局宛にお気軽にお問い合わせ下さい。

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 茨城県経営者協会 事務局(池田・澤畑)

TEL : 029-221-5301

FAX : 029-224-1109

E-MAIL : ikeda@ikk.or.jp